

財 務 省 説 明 資 料

〔経済財政運営と改革の基本方針2014等について(抄)〕

平成26年9月29日(月)

財 務 省

法人税改革

日本の立地競争力を強化するとともに、我が国企業の競争力を高めることとし、その一環として、法人実効税率を国際的に遜色ない水準に引き下げることを目指し、成長志向に重点を置いた法人税改革に着手する。

そのため、数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指す。この引下げは、来年度から開始する。

財源については、アベノミクスの効果により日本経済がデフレを脱却し構造的に改善しつつあることを含めて、2020年度の基礎的財政収支黒字化目標との整合性を確保するよう、課税ベースの拡大等による恒久財源の確保をすることとし、年末に向けて議論を進め、具体案を得る。

実施に当たっては、2020年度の国・地方を通じた基礎的財政収支の黒字化目標達成の必要性に鑑み、目標達成に向けた進捗状況を確認しつつ行う。

マイナンバー制度の積極的活用等

2016年1月に予定されているマイナンバー制度の利用開始や、2017年1月を目途とされている情報提供等記録開示システム（いわゆる「マイ・ポータル」）の整備に向けた取組を加速する。

マイナンバー制度に合わせて導入される個人番号カードについて、公的サービスや資格証明に係るカードとの一体化など、国民への普及に向けた取組について検討を進め、個人番号カードの交付が開始される2016年1月までに方向性を明らかにする。

また、金融、医療・介護・健康、戸籍、旅券、自動車登録などの公共性の高い分野を中心に、個人情報保護に配慮しつつ、マイナンバー利用の在り方やメリット・課題等について検討を進め、今年度中にマイナンバーの利用範囲拡大の方向性を明らかにする。

さらに、2016年から利用が開始される法人番号について、行政機関等での利用を進めるとともに、行政機関等が保有する自らの法人情報の検索・参照や各種電子手続を可能とする「法人ポータル」の運用を2017年1月から開始する。

女性の活躍、男女の働き方改革

女性が輝く社会を目指す。そのため、男女の働き方に関する様々な制度・慣行や人々の意識、ワーク・ライフ・バランスを抜本的に変革し、男女が意欲や能力に応じて労働参加と出産・育児・介護の双方の実現を促す仕組みを関係者で議論し構築していく。

女性の活躍を推進するため、女性の活躍を支える社会基盤となる取組を進めるとともに、役員・管理職等への女性の登用促進の目標達成に向けた情報開示の促進や公共調達の活用等の取組、仕事と子育て、介護の両立を進める企業への支援、女性のライフステージに対応した支援等を進める。さらに、税制・社会保障制度等について、女性の働き方に中立的なものにしていくよう検討を進める。

働き方に中立的な税制・社会保障制度等への見直し

日本再興戦略では、「女性の活躍推進」の項目において、「働き方の選択に関して中立的な税制・社会保障制度の検討を行う」こととし、税制面では、本年3月以降、政府税制調査会において、女性の働き方の選択に対して中立的な税制の検討を行ってきた。

働き方の選択に対してより中立的な社会制度を構築するためには、幅広く総合的な取組が不可欠である。このため、少子高齢化の進展や共働き世帯の増加などの社会経済情勢の変化の下、女性の活躍の更なる促進に向け、税制、社会保障制度、配偶者手当等について、経済財政諮問会議で年末までに総合的に検討する。

・税制について

税制面では、自民党・日本経済再生本部の提言や政府税制調査会におけるこれまでの議論を踏まえ、女性の働き方に対してより中立的な制度とする方策について、経済財政諮問会議と連携しつつ、引き続き政府税制調査会において幅広く検討を進める。

・社会保障制度について

社会保障制度については、（中略）、経済財政諮問会議における議論を踏まえつつ、社会保障制度の持続可能性を高める観点や、女性の生き方・働き方に対してより中立的な制度の構築という観点を明示的に踏まえた上で、被用者保険の適用拡大や給付・負担の在り方等を含む包括的な検討を着実に進める。

・配偶者手当の見直しについて

配偶者を持つ従業員に対し、手当を支給する事例も見られ、結果的に女性の就労を抑制している場合があるとの指摘があることに鑑み、経済財政諮問会議において人事院等に情報提供等の協力を要請しながら議論を深め、配偶者に対する民間及び公務員の手当の在り方について検討を進める。

[これまでの議論の中間整理]

未来への選択 — 人口急減・超高齢社会を超えて、日本発成長・発展モデルを構築 —

【確実な未来】

50年後も、人口減少が続き、加速。
現状のままでは、「人口急減・
超高齢社会」の到来

人口 (2013年)12,730万人 → (2060年)8,674万人
 減少幅 { 2008～2013年 ▲16万人/年
 2010年代後半～2020年代初頭 ▲50～60万人/年
 2040年代初頭 ▲100万人/年
 高齢化率 (2013年)25% → (2060年)40%

【現状のまま何もしない場合の未来像】

- ・ プラス成長を続けることは困難になり、**マイナス成長が定着**
- ・ 「**人口オーナス**」と「**縮小スパイラル**」の双方が作用し、国民生活低下のおそれ
- ・ 女性、高齢者、若者が活躍できない労働市場の二極化、**格差の固定化・再生産**
- ・ 地方で**4分の1以上**の自治体が**消滅可能性**、東京では超高齢化
- ・ 医療・介護費の増加により**財政破たんリスク**の高まり

危機意識
の共有

未来を
変える
時間軸

成長・発展(早期に)
アベノミクスを機に長期の
発展経路へ

人口・地域(2020年目途)
人口減少が加速する前に
トレンドを変える

2020年のその先へ
持続的・安定的に成長・
発展する経済社会

【未来への選択】

- ・ 制度、政策や人々の意識が速やかに変われば、「人口急減・超高齢社会」への流れは変えられる
- ・ 若い世代や次の世代が豊かさを得て、結婚し、子どもを産み育てることができるよう集中して改革・変革

①人口

50年後に1億人程度
(この場合、その一世代後
には微増に転じる)

- ・ 国民の希望どおり子
どもを産み育てられる
環境により、**1億人程
度の人口を保持**
- ・ 資源配分を高齢者か
ら子どもへシフト、**出
産・子育て支援を倍増**。
費用は現世代で負担
- ・ **子どものための政策
推進**

②成長・発展

経済を世界に開き、
「**創意工夫による新た
な価値の創造**」により、
成長し続ける

- ・ **イノベーションが生産
性向上の切り札**
- ・ 産業・企業の「**新陳代
謝・若返り**」(ダイナミズム)
- ・ **オープンな国づくりと、
外国人材の戦略的受
け入れ**
- ・ **債務残高対GDP比引
下げ等の明確な目標**

③人の活躍

年齢、性別に関わら
ず能力発揮

- ・ **男女の働き方改革に
より、能力や意欲に応
じた活躍の機会充実**
- ・ **70歳まで働ける社会
(新生産年齢人口)**
- ・ **未来の技術や産業に
適応したプレイヤーの
育成**
- ・ **格差の再生産の回避**

④地域の未来

個性を活かした地域
戦略、集約・活性化

- ・ **新しい発想で資源を
利活用し、働く場所を
つくる(農業、観光等)**
- ・ 「**集約・活性化**」による
コンパクトな地域・地方
中枢都市圏域の形成
- ・ **東京への若者の人口
流出を抑制**
- ・ **東日本大震災の復興
を地域のモデルに**

⑤信頼・規範

基盤的な制度、文化、
公共心など社会の土
台を大切にする

- ・ **日本の国土に育まれ
た伝統、文化、美意識、
価値観の継承・発信**
- ・ **国際貢献やルールづ
くりへ参加、世界に発
信し続ける**
- ・ **社会保障制度や財政
の持続可能性の確保**